

羽西小発135号
令和7年3月3日

羽村市教育委員会 殿

学 校 名 羽村市立羽村西小学校
校長氏名 刀禰 俊明 公印

令和7年度教育課程について (届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

「元氣にかかわりトライ&エラーで伸びていく」を合言葉として以下の教育目標を設定する。

- ◎ よく考え進んで学ぼう【思考力・判断力・表現力】(基本的な学習習慣が定着し、自らの学びを調整し、主体的に学ぶ児童の育成)
- みとめあい たすけあおう【人間関係形成力】(あいさつ、気持ちのよい言葉づかい、援助要請、お礼が自然にできる児童の育成)
- じょうぶな体をつくろう【基礎体力】(基本的な運動習慣が定着している児童の育成)

(2) 知的障害特別支援学級の教育目標

障害特性による困難さを改善・克服し、心身ともに健康で、自立した児童の育成を目指して、次の目標を設定する。

- ◎ 進んで学ぼう (自ら進んで学び、物事に意欲的に取り組む児童を育てる。)
- 友だちと仲よくしよう (互いの良さを認め合い、友達と仲よく助け合う子を育てる。)
- 元氣にあそぼう (遊びの中で体を鍛え、心身ともに健康でたくましい児童を育てる。)

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

○ 人権尊重の教育の推進

学級での活動や他学級との交流など多くの人とのかかわりを通して、自己理解や他者理解を進め、豊かな人間性を育む。お互いを認め思いやる心を身に付けるとともに、より良い集団生活が送れるよう指導を行う。

○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

児童一人一人の障害特性および発達段階を踏まえ、個に応じた指導を行うとともに、探究的な学習や体験活動などを通じて、児童が協働しながら学習が進められるよう教材や内容を工夫したり、ICTを利活用したりして確かな学力を育成する。

○ 健全育成の推進

児童一人一人の心のケアに努め、自殺防止やいじめ、不登校の未然防止や早期発見につながるよう児童とのかかわりを日々大切にし、生活指導部を中心に組織的に取り組む。

○ 幼保小連携、小中一貫教育の推進

羽村第一中学校区小中一貫教育実施計画を踏まえて、学力の向上を図るため、言語能力の向上に重点を置いた授業改善に取り組む。小中学校間で連携し、特別な支援が必要な児童への9年間を見通した教育活動を行う。また、幼稚園や保育園と児童の引継ぎ等を密に行い、連携を図って指導を行う。

○ 学校・保護者・地域が協働した学校運営 (コミュニティ・スクールの充実)

教育活動の結果を学校便り、ホームページ、学校ブログ等で家庭や地域に積極的に発信する。学校アンケートの結果を基に学校運営の課題を明確にし、コミュニティ・スクール委員会で改善点を検討する。学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に反映していく。

○ 身近自立と社会参加の力の育成

校外学習、宿泊学習などの生活に密着した課題に取り組む学習・体験的活動を通して、身近な環境について学び、心身を豊かに働かせる活動を通して身近自立・社会自立の力を育てる。

○ 特別支援教育の充実

通常の学級との交流及び共同学習を計画的に進める。また、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の特別な支援を要する児童を把握し、校内委員会の充実を図り校内における支援体制を確立していく。さらに、校内研修等の機会を通して教員の資質向上を図り、特別支援教育を充実させる。

○ 保護者・地域との連携

面談・連絡帳等を通して、保護者と日々の情報交換や共通理解を図る。羽村第一中学校8組や市内各小・中学校、学童保育所や福祉機関等との連携を図り、将来地域社会で生きていくための基盤をつくる。さらに、児童の地域活動への参加や保護者、地域の方々の授業への参加等、地域や家庭との双方向での連携を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- 各教科の指導において、どの児童も学ぶ意欲をもって学習活動に取り組めるように、「はむらの授業指針」を踏まえ指導に当たる。
- 羽村市教育研究指定校として、1人1台端末の効果的な活用を含め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、自立した学習者の育成に向けて、自由進度学習を進める。
- 一日の生活の流れに見通しをもたせ、児童が主体的に取り組めるようにする。また、児童の実態に合わせた教材・教具の創意工夫により、思考力、判断力、表現力、読解力等を育てる。また、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を教育活動全体を通して育てていく。
- 児童一人一人の障害の状態や発達段階を把握し、指導の目標や内容を明確にする。家庭と連携しながら個別指導計画を作成する。学習意欲を高め理解を深めさせながら継続的な指導と評価を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- 日頃より、具体物を操作する活動や体験を通して学べるようにするとともにユニバーサルデザインによる授業や環境づくりを行う。
- 学習場面での言語活動を通して、「聞く・話す・読む・書く」力を伸ばし、発達段階に応じて自分の意思を表現する力を養い、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- 「話すこと、聞くこと」を重視し、国語科以外の授業でも意図的に取り入れていく。互いの立場や考えを尊重して、言葉で伝え合う力を育成する。
- 生活に根ざした学習指導を行い、児童が意欲的、主体的に学習に取り組めるようにする。また、指導の結果、何ができるようになったのかをこまめに評価し、指導内容を改善していく。
- 児童一人一人の実態に合ったプリントや音読等の個別課題を出すことで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。
- 体力の向上や運動する習慣を身に付けるために、中休みを外遊びの時間と位置付け、体を動かす遊びを励行する。なわとび旬間、水泳指導、持久走旬間を通し、体力及び技能の向上を図る。
- 市教研を活用して羽村市内の特別支援学級と連携し、特に羽村第一中学校8組と児童の実態や指導内容についての共通理解や情報交換を図りながら、9年間を見通した学習指導が行えるようにする。
- 近隣の幼稚園・保育園等と連携し、円滑に小学校の生活に適應できるよう支援内容等について情報共有を十分に行う。

イ 道徳科

- 小中一貫教育の道徳における指導重点目標、人権尊重の理念及び「はむらの道徳科授業指針」を十分に理解したうえで、児童が学ぶ喜びのある授業を目指す。
- 読み物教材等を活用し、登場人物の言動を役割演技するなどして道徳的な価値の意義や意味について実感し、深めることができるようにする。
- 道徳授業地区公開講座を通して、家庭と連携して道徳的实践力を育てる。

ウ 外国語活動

- 外国語活動では、ALTや外国語コーディネーターとともに指導にあたり、楽しみながら外国の異文化に触れさせ、表現する楽しさや外国語と日本語の違いや文化の相違に気付かせるなどし、親しみをもたせる。
- 個々の児童の発達段階を考慮しつつ、英語の音楽やリズム遊びを多く取り入れ、児童が様々な感覚を使って外国語に親しみをもつようにする。

エ 総合的な学習の時間

- 体験学習や、自らの興味関心から学習課題を決定させる。国語科、社会科等の学習と関連させながら問題解決のための方法を選び、調べ、情報を整理できる問題解決の力を身に付けさせる。
- 人間学(キャリア教育)では、仕事について調べ、将来の就労に向けた学習を行う。
- 羽村学(郷土学習)では、地域の遊び場や公共施設を調べ、実際に利用するなどの体験学習を行う。

○1人1台端末を活用した授業をし、基礎的な操作技術を身に付けさせると共に児童の実態に応じプログラミング的思考の育成や GIGA ワークブックとうきょうを活用した情報モラル教育を行う。

オ 特別活動

○学級会での話し合い活動を十分に確保し、児童一人一人に自主的、実践的な態度を身に付けさせる。
○異年齢集団での活動やクラブ・委員会活動等に参加し、通常の学級との異年齢集団の中で社会性を育む。

カ 自立活動

自立活動は各教科等に合わせて、教育活動全体の中で一人一人の実態に応じて以下の内容を行う。

○健康管理や自分の体力、成長に伴う体の変化について関心をもたせ、自分で健康管理ができるようにするとともに、体力の増進を図る。【1-(1)(3)(5)】

○学校生活の様々な場面で言語に対する関心や理解を深め、コミュニケーション能力を高める。【6-(1)(2)(5)】

○異年齢集団での活動を通し、よりよい人間関係を形成する基礎を養う。【3-(1)(4)】

キ 各教科等を合わせた指導

○身近な自然に触れさせるとともに、畑での栽培活動を通年の作業活動として位置付ける。

○日常生活の指導を充実させ、一人一人の実態に応じて個別の課題学習を繰り返し行うことで、身辺処理の力を付ける。

○手芸等の作業を通し、手指の巧緻性を高め、日常生活に必要な技能や態度を身に付けさせる。

○遊びを通し、体力の向上を図るとともに、かかわりあいの中で社会性の基礎となる力を付ける。

○校外歩行等の活動を通し、体力の向上を図るとともに、公共のルールやマナー、交通ルールを守り、安全に気を付けて生活しようとする態度を身に付けさせる。

○栄養のバランスや規則正しい食生活の大切さについて学ばせ、自分の食生活に主体的にかかわろうとする態度を養う。給食指導では、偏食を減らしたり食事のマナーを身に付けさせたりする等、食に対する意識を高める。

(2) 生活指導の重点

○「挨拶プラス一言運動」を軸に教師と児童との信頼関係及び児童相互の心のふれあいを大切にし、家庭や地域との連携を深めながら望ましい生活習慣の定着を図る。

○社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けさせるために、着替え、排せつ、食事等の身辺の自立及び対人関係、遊び、ルールやマナー等の社会性に重点をおいて指導する。

○互いのよさに気付かせ、協力して活動させる中で、よりよい人間関係を育てる。

○GIGA ワークブックとうきょう等を計画的に活用して、インターネットやSNS等に対する情報モラル教育を実践し、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないように情報社会における道徳的判断力を高めるとともに、性被害から身を守る「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

○きめ細かく児童の様子を観察・把握し、いじめや不登校などの早期発見を図る。毎週金曜日の夕会でいじめ対策委員会、生活指導夕会を実施し、いじめや不登校について情報を共有し、児童が安心して学校生活が送れるように、朝の会や適切な場面で友達へのかかわり方、接し方について指導していく。

○日ごろから児童の様子を丁寧に観察し、また、日々の連絡帳で保護者とのやり取りを密にすることで、犯罪防止、児童虐待・ヤングケアラーの早期発見・早期対応、児童の心のケアに努める。

(3) キャリア教育の重点

○日々の栽培、清掃活動など勤労生産的活動や、自分に課された係、当番活動を通し、働く意欲や社会に貢献しようとする意識を育てる。

○生涯を通じて自らの生活を充実させていこうとする態度や能力の基礎を育むために、児童の自己理解を進める活動を設定する。

○児童の友好的な友達関係を築く等「人間関係形成・社会形成能力」に重点をおいたキャリア教

育を行い、社会的・職業的自立のために必要な能力を育てる。

○キャリア教育の視点を生かし、児童が自己肯定感・達成感がもてるように学習内容等を工夫していくとともに、表現力やコミュニケーション能力が育つようにしていく。自己肯定感が高まるように指導法について、校内での連携を図る。

○「キャリア・パスポート」を作成することにより、自己の変容や成長を自己評価し、自己のキャリア形成に役立てるようにする。

（4）特色ある教育活動及びその他配慮事項

○年2回、本学級独自の校外学習を実施する。集団での安全な歩行の仕方、公共施設の利用の仕方、公共の場でのマナー等、社会性を育ませる。見通しを持ち、安心して活動に参加できるよう事前学習を、また学習の内容を振り返り、学んだことが定着するように事後学習を生活単元学習として行う。

○朝会で「デフリンピック」の話を聞き、総合的な学習の時間等を使って調べ学習を行うなどすることで、インクルーシブ教育に対する理解を深める。

○放課後に児童が利用する施設との連絡を密にし、情報を共有することによって、児童の健全育成を図る。

○家庭的に支援を要する場合は、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、家庭に寄り添ったサポートを行う。

○児童だけでなく、保護者とスクールカウンセラーをつなぎ、保護者の支援体制の構築を図る。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	20	21	14	0	20	22	19	19	16	18	16	202
2	17	20	21	14	0	20	22	19	19	16	18	16	202
3	17	20	21	14	0	20	22	19	19	16	18	16	202
4	17	20	21	14	0	20	22	19	19	16	18	16	202
5	17	20	21	14	0	20	22	19	19	16	18	17	203
6	17	20	21	14	0	20	22	19	19	16	18	16	202
備 考	・第6学年は修了式に参加しないため1日減。 ・第1学年から第4学年までは卒業式に参加しないため1日減。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名 \ 学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国 語						
	社 会						
	算 数						
	理 科						
	生 活						
	音 楽						
	図 画 工 作						
	家 庭						
	体 育						
	外 国 語						
行知の特 別障害者 支援学校 である児 童の各教 科に対する 教育を	内 容						
	生活	身近生活の処理、手伝いや仕事等 (各教科等を合わせた指導で行う。)					
	国語	文字の読み書き、漢字、文章表現力の向上、言葉のきまり、物語の理解等	180	200	200	210	210
	算数	数の計算、重さ・長さ・かさ・広さの理解と比較、図形、時計の読み等	130	140	150	160	160
	音楽	歌や楽器での表現、身体表現、リズム合奏、鑑賞等	70	70	70	70	70
	図画工作	絵と工作、造形遊び、道具の扱い、鑑賞等	70	70	70	70	70
小 計	体 育	基本的な運動、道具を使った運動、水の中の運動等	105	105	105	105	105
			555	585	595	615	615

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	生命尊重、善悪の判断、思いやり、協力 集団生活のきまり	34	35	35	35	35	35
外国語活動							
総合的な学習の 時間	交流及び共同学習（行事関連も含む） ICT機器を活用した学習、キャリア教育			40	40	40	40
特別活動	学級活動、児童会活動、クラブ活動	34	35	35	35	35	35
自立活動	各教科等と合わせた指導で行う。 （別紙）						
小 計		68	70	110	110	110	110

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導							
生活単元学習	・課題単元（買い物、公共交通機関・ 公共施設の利用、清掃など） ・製作活動・作業活動中心の単元（裁 培学習、調理実習、手指活動など） ・行事単元（校外学習、学芸発表会な ど） ・季節単元（昔遊び、節分等季節・行 事関連学習など） ・外国語活動	227	255	275	290	290	290
小 計		227	255	275	290	290	290

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3	4	5	6
		850	910	980	1015	1015	1015
備 考	ア 1単位時間は、45分とする。（クラブ活動は60分） イ 学級活動以外の特別活動（クラブ活動、委員会活動、児童会活動） ・クラブ活動 年間12回 ・委員会活動 年間11回 ・児童集会 原則木曜日 8:20～8:35 ゲーム集会、委員会発表、音楽集会など ウ 英語教育 ・外国語活動については、全学年が生活単元学習として12単位実施する。 エ その他教育活動 ・生活（教科）や自立活動、日常生活の指導、遊びの指導は、生活単元学習 の中で合科的に扱う。						